

令和7年第10回東京都北区教育委員会臨時会

[illegible]

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	73号	審査請求に対する裁決について	承認
追1	74号	東京都北区いじめ問題対策委員会専門調査員の委嘱について	承認

令和7年第10回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和7年12月24日（水）13：30

福田教育長	それでは、これより令和7年第10回北区教育委員会臨時会を開催いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第1、第73号議案審査請求に対する裁決についてです。 本件は個人情報に関する案件であるとともに、意思形成過程にある案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開としたいと思いますが、御異議はございませんか。 （異議なし）
福田教育長	それでは、会議を非公開といたします。 【非公開】
福田教育長	それでは、ただいまより会議を公開といたします。 続いて、急遽ではございますが、第74号議案、東京都北区いじめ問題対策委員会専門調査員の委嘱について、を議事日程に追加したいと思いますが、御異議はございませんか。 （異議なし）
福田教育長	ありがとうございます。御異議ないものと認め、本日の日程に追加します。 本件は、教育指導課所管の案件ですが、本日、教育指導課長欠席のため教育政策課長から説明をお願いいたします。
教育政策課長	教育政策課長です。
福田教育長	お願いします。
教育政策課長	それでは、追加日程第1、第74号議案を御説明いたします。 3ページまでお進みをいただきます。 本議案は、都の北学園で発生したいじめ重大事態について、東京都北区いじめ問題対策委員会規則第7条第2項の決定に基づき、東京都北区いじめ問題対策委員会専門調査員を委嘱するものでございます。 委嘱する専門調査員はお示しのとおりでございますけれども、弁護士、下瀬隆士氏、弁護士、伊能暁氏の2名で、第二東京弁護士会から御推薦いただいた方でございます。 任期は令和7年12月25日から、いじめ重大事態調査終了までとなります。 説明は以上でございます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。
福田教育長	本件についての御質問または御意見はございますでしょうか。 （質疑・意見なし）
福田教育長	特に反対意見等はないようですので、本件については原案どおり承認することに御異議ございませんか。 （異議なし）

福田教育長	御異議ないと認め、第74号議案については原案どおり承認することに決定いたします。 以上で本日の委員会は全て終了いたしました。 これをもって令和7年第10回教育委員会臨時会を閉会いたします。
-------	---